



運動会(有都小学校、10月12日)

30金	29木	28水	27火	26月	25日	24土	23金	22木	21水	20火	19月	18日	17土	16金	15木	14水	13火	12月	11日	10土	9金	8木	7水	6火	5月	4日	3土	2金	1木
平成30年度女性に対する暴力をなくす運動啓発講座 (八幡人権・交流センター) 14時~16時	児童虐待予防のための講演会(市役所分庁舎2階会議室A・B) 15時~17時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時	八幡市で再発見! 八幡市就職面接会(文化センター3階第3会議室) 13時~16時

11月のカレンダー(予定)



今月の
主な内容

市議会第3回定例会、平成29年度一般会計等の決算状況、台風等により被害を受けた農業者への支援制度	2面	情報ひろば(市政・イベント・スポーツ)、あなたも一言	6・7面
第6次行財政改革実施計画の取組を総括、出前講座(後期分)、インスタグラム紅葉企画「やわた紅葉まっぷ」開催	3面	年金、相談、短信、生活、図書館	8・9面
競争入札等参加資格審査申請の受け付け、市税は納期内に	4面	保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、健幸掲示板	10・11面
児童虐待防止推進月間、子育てすくすく	5面	まちの話題(健康フェスタ/消防本部発足50周年記念事業、空中茶会 in YAWATA、やわたうまいもん祭&マルシェ)	12面



どーも 市長の堀口です

大筋(骨太)と細部
先月、全国都市問題会議の講演で、東京大学史料編纂所本郷教授は、「日本の歴史は、ヨーロッパやイスラム、中国の歴史に比べて穏やかなものといえる。しかし、黒船来襲のようにそうでない場合もある。現在の黒船は、少子化」という旨のことを言われていました。これは、歴史を見ると、細部とともに大筋を把握し、その中で現在をどう捉えるか、その重要性をいわれていると感じました。団塊の世代がすべて後期高齢者

となる2025年問題、(年限は特定でない東南海地震、)団塊の世代ジュニアの社会保障問題であるといわれる2040年問題など市政運営上考慮すべき将来課題があります。これらの問題の内、25年、40年問題の根底には少子化があります。これらの根本的な対策は国においてされるべきものと考えますが、市としても子育て環境の充実、健康都市(スマートウェルネスシティ)づくりや地震に備え、新庁舎整備などを通じて、現在と将来の問題に取り組んでまいります。

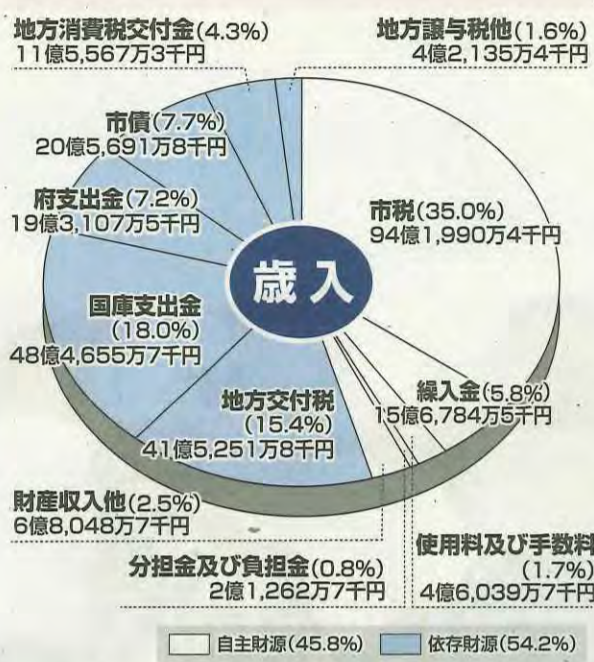
議案等を原案通り可決

市議会第3回定例会

9月3日(月)に開会した平成30年八幡市議会第3回定例会は、市が提出した議案

等をすべて可決、承認し、10月16日(火)に閉会しました。一般会計は台風21号等により被害を受けた農業者に対する復旧支援費等2億4,400万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を247億9,401万円としました。

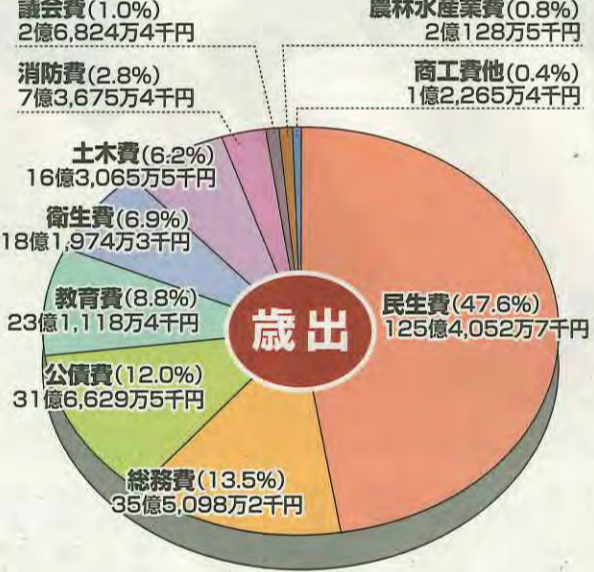
一般会計歳入 269億535万5千円



一般会計

平成29年度の一般会計決算額は、歳入269億535万5千円、歳出263億4832万3千円、歳入超過6億503万2千円、翌年度に繰越すべき財源108万9千円を差し引いた実質収支は、5億703万2千円です。歳入歳出の差し引き額は5億703万2千円で、翌年度に繰越すべき財源108万9千円を差し引いた実質収支は、5億703万2千円です。歳入は、橋本駅周辺拠点整備、中学校給食施設整備、男山中学校整備などの大型事業が平成28年度で一定完了し、前年度に比べ、土木費が6億490万6千円減少するなどの影響で、歳入全体で20億581万7千円(6.9%)減少しました。

一般会計歳出 263億4832万3千円



決算の概要

特別会計の決算状況は、表のとおりです。特別会計の実質収支は、いずれも赤字で決算することができました。※水道事業会計・下水道事業会計の決算状況の詳細は、上下水道広報紙「やわたの上下水道」(12月発行予定)でお知らせします。

歳出決算額を人口一人当たりでみれば

- 人口71,611人(平成30年3月31日現在)
1人当たり合計...367,937円
- 民生費...175,120円 ▶ 高齢者・障がい者・児童の福祉などのために
 - 総務費...49,587円 ▶ 市政運営のために
 - 公債費...44,215円 ▶ 市の借金の返済のために
 - 教育費...32,274円 ▶ 小・中学校の管理運営、生涯学習の充実のために
 - 衛生費...25,412円 ▶ 市民の健康、ごみ処理のために
 - 土木費...22,771円 ▶ 道路や公園の整備、管理などのために
 - 消防費...10,288円 ▶ 救急、防災のために
 - 議会費...3,746円 ▶ 市議会運営のために
 - 農林水産業費...2,811円 ▶ 農林業の振興と育成のために
 - その他(商工費等)...1,713円

平成29年度会計別決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計	269億535万5千円	263億4832万3千円	5億503万2千円
特別会計			
休日応急診療所	3,741万7千円	3,739万8千円	1万9千円
駐車場	1,343万5千円	1,278万9千円	64万6千円
国民健康保険	93億9,234万8千円	91億9,091万4千円	2億143万4千円
介護保険	52億5,259万1千円	51億2,610万8千円	1億2,648万3千円
後期高齢者医療	16億1,113万9千円	15億8,600万2千円	2,513万7千円
計	163億693万円	159億5,321万1千円	3億5,371万9千円

問い合わせ 財政課

財政状況

市の財政状況は、人口減少等により、市税収入をはじめとした一般財源収入が伸び悩む一方、社会保障関連経費の増加など多くの財政需要があります。引き続き、持続可能な財政運営を努めてまいります。

平成30年秋季全国火災予防運動

11月9日(金)~15日(木)

空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。火の取り扱いには、充分気をつけましょう。

- 3つの習慣**
- ▼寝たばこは、絶対やめる。
 - ▼ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ▼ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策**
- ▼逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ▼寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
 - ▼火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - ▼お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

お休み前にもう一度、火の元の点検をしましょう

問い合わせ 消防本部予防課

台風等により被害にあわれた農業者の皆さんへ
平成30年7月豪雨および台風12号・20号・21号によって、被害を受けた農業施設の復旧に対する支援事業の申請を受け付けています。
事業内容
①農業者等復旧応援事業：ビニール等の小規模修繕に対する支援(補助率：4分の3以内、上限15万円)
②農業者災害復旧支援事業：パイプハウス、茶棚の復旧に対する支援(補助率：4分の3以内)
③野菜生産施設用ビニール購入費助成事業：パイプハウスの修繕におけるビニール購入経費に対する助成(補助率：10分の1以内)
※②・③のみ同一施設で併用可。
問い合わせ 農業振興課

消防本部 ☎981-4119		昨年同期累計
平成30年1月~9月累計()内9月分		
火災出動	7件 (0件)	15件
火災以外の出動	211件 (48件)	156件
救急出動	3022件 (324件)	2804件
搬送人員	2829人 (301人)	2618人

早朝駅前街頭広報
11月9日(金)午前7時
15分から京阪八幡市駅前および京阪橋本駅前、啓発活動を実施します。

77千円(6.9%)減少しました。

「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」
(平成30年度全国統一防火標語)

第6次行財政改革実施計画の取組を総括しました

市はこのほど、第6次行財政改革実施計画の計画期間終了に伴い、取組の総括を行いました。

市は、同計画に基づき、平成27年度から29年度までを計画期間として、各年度に設定した数値目標や効果額を達成できるよう、市長を本部長とする行財政対策推進本部を中心として行財政の改革、改善に取り組んできました。また、第三者機関である行財政改革検討懇談会を開催し、取組の進捗管理を行いました。

平成29年度は、取組件数46件、約3億1700万円の効果額を設定し、取組実績件数は40件、効果額は約4億200万円に達しました。

また、計画期間全体としては、延べ取組件数146件、約10億円の効果額を設定し、延べ取組実績件数は136件、効果額は約11億6000万円に達しました。

達成した効果額の主な項目は、未収金対策推進関係が約1億7800万円、補助金の見直し約7400万円、給与の適正化および新たな行政課題に対応する組織体制の確立など人件費関係が約5700万円となっています。

ご活用ください 市職員が出前講座 (後期分)

市職員が、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策など市民の皆さんの暮らしに役立つ身近なテーマでお話しする「出前講座」を開催しています。

今年度の後期(12月1日から)で開講する出前講座は表のとおり。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です(無料)。

▽利用できる団体
市内に居住または勤務する

人で構成する団体。最低開催人数は10人です。
※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し込まれた団体でお願いします。

◇申し込み(依頼)
希望される団体は、開催日1カ月前までに、申込書(市民協働推進課等公共施設に設置。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

市の出前講座	
マイナンバー制度について	児童虐待について
第5次八幡市総合計画について	認定こども園について
広報やわたについて	介護保険制度について
個人情報保護制度と情報公開制度について	健康長寿の秘訣
市民活動はじめませんか?	八幡市の健康づくり政策について
消費生活について	国民健康保険について
八幡市の財政状況について	高齢者医療制度について
防災について	木造住宅耐震化事業について
避難所運営について	公園の維持管理について
戸籍について	橋の維持管理について
人権問題について	火災予防について
女性の人権について(一般向け)	救急講座について
女性の人権について(事業所向け)	上下水道事業の経営状況について
環境問題について	水道施設について
動物の愛護および管理について	下水道の維持管理について
ごみの分別について	生涯スポーツについて
八幡市の観光について	はじめて読む古文書
民生委員・児童委員について	生涯学習センターおよび公民館について
災害時要援護者支援対策事業について	生活に図書館を!
障がい福祉サービスについて	「子どもの読書」どうしたら?
障害者差別解消法について	地方議会について
手話を知ろう	選挙について

◆問い合わせ 市民協働推進課

八幡市 まち・ひと・しごと創生 検討懇談会を開催

市では、少子高齢化・人口減少社会の中でも、「住みたくなる、暮らし続けたい」魅力あるまちづくりを進めていくため、平成28年2月に「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この戦略の取組や数値目標の検証等を行う市民参画組織として、今年5月に設置した「まち・ひと・しごと創生検討懇談会」を開催します。傍聴を希望される人は直接会場へお越しください。

日時 11月7日(水) 午後2時~
場所 市役所分庁舎 会議室B
定員 5人(先着順)
受付 午後1時40分~1時50分
◆問い合わせ 政策推進課

職員の意識向上や市民の理解が深まるような取組をありわせて行うよう指摘がありました。また、個別計画については、マニュアルの早急な作成や新たな歳入の確保の検討等の指摘がありました。

※実施計画のまとめ全文は、市役所2階閲覧コーナーまたは市ホームページでご覧いただけます。

◆問い合わせ 政策推進課

Instagram 紅葉企画

市Instagram公式アカウント「@yawata_40th_official」では、紅葉の季節に合わせてInstagram紅葉企画「やわた紅葉まっぷ」を開催します。



「やわた紅葉まっぷ」開催!

- 期間 11月1日(木)~12月16日(日)
 - 参加手順
 - 1 同アカウントをフォロー
 - 2 市内の紅葉スポットで写真を撮影
 - 3 ハッシュタグ「#やわふお」と「#やわた紅葉まっぷ」、撮影場所をつけて、皆さんのInstagramアカウントに写真を投稿
- 期間終了後、素敵な写真3点を優秀作品として、同アカウントなどで紹介します(同一スポットからは最大1点)。
ぜひあなたが見つけた素敵な紅葉の写真を投稿してください。
◆問い合わせ 秘書広報課

都市計画道路八幡田辺線の変更に関する説明会を開催します



日時 11月7日(水) 午後7時~
場所 有都交流センター
主催 京都府、八幡市
※お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。
◆問い合わせ 都市整備課

国民健康保険被保険者の皆さんへ

柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受けるとき

整骨院や接骨院などの柔道整復師の施術を受ける人が増えていますが、病院や診療所と異なり、国民健康保険を「使えるとき」と「使えないとき」があります。



施術を受けるときは、国民健康保険を「使えるとき」と「使えないとき」がありますので、ご注意ください。

- 保険が使えるとき
 - ▶外傷性のねんざ・打撲(スポーツでのねんざ等)
 - ▶医師の同意がある場合の骨折・脱臼
 - ▶応急処置で行う骨折・脱臼の施術(応急手当て後の施術には医師の同意が必要)
- 保険が使えないとき(全額自己負担)
 - ▶単なる(疲労性・慢性的な

要因からくる)肩こり・腰痛
▶スポーツや仕事による筋肉痛・筋肉疲労
▶脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善がみられない長期の施術

▶保険医療機関(病院・診療所など)で同じ負傷等の治療中のもの

▶労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

■医療費の適正化にご協力ください

医療費は国民健康保険に加入されている人の保険料などでまかなわれています。柔道整復師に保険の使える範囲を相談し適切に受診することで医療費適正化につながります。医療費の適正な支出のため皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ 国保医療課

●コンビニ交付サービスの一部の利用を一時停止します

戸籍システムの機器更新のため、市が提供するコンビニ交付サービスの一部を一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

●松花堂庭園の開園のお知らせ
松花堂庭園は、大阪北部地震および台風21号の影響で休園しておりましたが、10月23日(火)から外園のみ再開いたします。

●ごみの減量にご協力ください
◎市では、「食べ切り・水切り・使い切り」の3切り運動を推進しています。食材は必要な分だけ買って使い切り、料理の廃棄が出ないように食べ切り、生ごみの水分は水切りすることで生ごみの量や重さを減らしたり、いやな臭いを抑えたりすることが出来ます。ぜひご協力ください。

●平成30年度 生涯スポーツ功労者表彰
八幡市スポーツ少年団顧問の野村和美さんが、地域の健全な普及およびスポーツの功績が認められ、生涯スポーツ功労者として文部科学大臣から表彰を受けられました。

市税は納期限内に納付を

固定資産税(第4期分)の納期限は 11月30日(金)

▽申し込み 税務課収納係または市税取扱金融機関へ
 ※口座振替申込書の郵送を希望

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期限内に取扱金融機関またはコンビニなどで納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促後に京都府地方税機構に徴収権限を移管します。また滞りとなつた場合、督促手数料と滞納税額に付いた延滞金が生じますのでご注意ください。



さされる場合や金融機関に申込書がない場合は、税務課収納係までご連絡ください。
 ※ゆうちょ銀行については、税務課収納係では、受付できませんので、直接郵便局でお申し込みください。

▽申し込み 税務課収納係または市税取扱金融機関へ
 ※口座振替申込書の郵送を希望

競争入札等参加資格審査申請の受け付け

建設工事・測量等コンサルタント業務の2019年度(八幡市外業者は19・20年度)、物品等の供給については19年度(単年度分追加受付)に八幡市が発注する業務にかかる競争入札等参加資格審査申請を、下記の要領で受け付けます。

申請していないと、競争入札等に参加することができません。
 ※申請用紙は、市ホームページからダウンロードしてください。契約検査課窓口でも配布しています。

業務	建設工事・測量等 コンサルタント業務	物品等の供給
登録申請資格	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けている者(建設会社) 審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高または測量等実績高のある者 資格審査申請書を提出するときに市が発注した事業に関する債務を不履行にしている者 成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人または破産者で復権を得ていないものではないこと 市税その他納付金等の未納がない者	物品の製造の請負、売買および賃借並びに各種役務の提供等 2019年3月31日現在で、当該営業開始後2年以上の者(許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後2年以上の者) 直前2年の営業年度に営業実績高のある者
受付期間	11月1日(木)~12月20日(木) 必着	
受付方法	郵送(宅配便可)または持参	
必要書類	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等	
登録有効期間	市外業者: 2019年4月1日から2021年3月31日まで(2年間) 市内業者: 2019年4月1日から2020年3月31日まで(1年間)	2019年4月1日から2020年3月31日まで(1年間)
その他注意事項	2019年度分未登録者の追加申請です。2018・2019年度の登録をしている場合は、申請不要です。	

台風および地震により資産に被害を受けた場合、所得から雑損控除を受けられます

生活に通常必要な資産が災害や盗難などによって損害を受けた場合に、その損失の一部を所得から差し引くことができる所得控除の一種です。
 ※災害による被害においては、災害減免法に定める税金の軽減免除の適用を受けることができる場合があります(併用不可)。

- 対象となる資産要件
 (1)資産の所有者が次のいずれかであること
 納税者
 納税者と生計を一にする配偶者やその他の親族
 で、その年の総所得金額等が38万円以下の者。
 (2)生活に通常必要な住宅、家具、衣類などの資産であること

- 雑損控除できる金額
 「損害金額+災害関連支出-保険金などにより補てんされる金額」= (差引損失額)の金額を基として計算した、次の(1)と(2)のいずれか多い方の金額
 (1) (差引損失額) - (総所得金額等) × 10%
 (2) (差引損失額のうち災害関連支出の金額) - 5万円

＜記載例＞台風24号による災害を受けた資産の明細書

資産の所有者	資産の名称	雑損控除理由	資産の損失額または災害関連支出	左のうち、保険金で補てんされる金額
八幡 太郎	屋根瓦破損10枚	修繕費	30,000円	0円
"	畳8枚	修繕費	80,000円	40,000円
"	寝具2組	生活資産の損失	20,000円	0円
八幡 花子	電気掃除機	生活資産の損失	5,000円	0円

- 必要書類(添付書類)
 (1)災害を受けた証明書(の災証明書など)
 (2)損害金額・支出金額がわかるもの(領収書など)

住宅耐震改修工事を実施した場合、固定資産税を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の2分の1相当額または3分の2相当額を減額します。
 【減額される要件】

▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅であること。

△2020年3月31日までに、現行の耐震基準に適合させるために改修工事を行った住宅で、「耐震改修工事」の費用の合計が50万円を超えるもの。

減額期間、手続方法など、詳しくは、お問い合わせください。
 ◆お問い合わせ 税務課資産税係

宇治税務署からのお知らせ ☎0774-44-4141

■「年末調整説明会」および「消費税軽減税率制度説明会」の開催日程等

開催日	開催時間	開催場所
11月19日(月)	午後1時30分~3時55分 【午後3時10分~】	京田辺市コミュニティホール(市役所前)(京田辺市田辺80)
11月22日(木)	午後1時30分~3時55分 【午後3時10分~】	木津川市中央交流会館 いずみホール(木津川市木津宮ノ内92)
11月28日(水)	午前9時50分~午後0時20分 【午前11時35分~】	宇治市文化センター 小ホール(宇治市折居台1-1)
	午後1時30分~3時50分 【午後3時5分~】	

※【】欄は、「消費税軽減税率制度説明会」の開始時間を示しています。
 ※各会場とも駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用のうえお越しください。

11月21日(水) 防災行政無線の試験放送

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の全国一斉情報伝達試験実施に伴い、市内36カ所の防災行政無線から訓練放送が流れます。日程と内容は次のとおりです。緊急をお知らせする放送ではありませんので、お間違いのないようご注意ください。

▽日時 11月21日(水) 午前11時
 ▽内容 「(チャイム)これはJアラートの試験です(3回繰り返し)」。こちらは八幡市です。(チャイム)」

●防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送内容が聞き取れなかった場合などは、次の電話番号に電話をかけると防災無線の放送内容を確認していただけます。

☎982-2484、982-2485
 ◆お問い合わせ 防災安全課

税について「ちよつと/考えてみよう!」
税を考える週間
 11月11日-11月17日

「税に関する小学生の絵画展」
 国税庁のホームページでは、「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。
 税を考える週間 検索 国税庁

税を考える週間の主な活動

- 『税に関する小学生の絵画展』
八幡市文化センター1階ロビーにて展示。
- 街頭広報・講演会・研修会・セミナー等開催
- 『税を考える週間』特集ページ開設
国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)へ。

軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。
消費税の軽減税率制度
 軽減税率制度について詳しく知りたい方はこちらへ

宇治税務署

11月は児童虐待防止推進月間

未来へと命を繋ぐ189

(平成30年度「児童虐待防止推進月間」標語)

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき問題です。

SOSのサインって

次のようなサインを見つけたら、ためらわず連絡・相談してください。

子どものサイン ▶いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある▶不自然な傷や打撲のあとがある▶衣類やからだがいいつも汚れている▶

落ち着きがなく乱暴である▶表情が乏しい、活気がない▶夜遅くまで一人で家の外にいる など
保護者のサイン ▶地域などと交流が少なく孤立している▶小さい子どもを家に置いたまま外出している▶子育てに関して拒否的・無関心である▶強い不安や悩みを抱えている▶子どものけがについて不自然な説明をする など
虐待かも▶▶▶すぐお電話を



虐待かもと思ったら、すぐにお電話ください(連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます)。お住まいの地域の児童相談所につながります。

◆問い合わせ 子育て支援課 家庭児童相談室

●児童虐待予防のための講演会

「大人が変われば子どもが変わる」

～みんなで考えよう子育ての今、未来～

18歳で結婚、19歳で娘を出産、23歳でシングルマザーになり、娘は重度のぜんそくや不登校になった経験をもつ講師による講演会です。育児で悩んだり、不安を感じたりするのは当たり前です。

日時 11月29日(木)午後3時～5時(開場は2時45分～) ※参加費無料。

場所 市役所分庁舎2階会議室A・B

講師 辻由起子さん(大阪府子ども家庭サポーター)



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(欽明台東2-1/☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ(八幡三反長9 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【発達相談】
子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)

▶受付＝月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

▶相談日＝月曜～金曜日(全支援センター)

【常時開設】
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日＝月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

※ファミリープレイランド開催のため、あいあいポケットは7日(水)の午後、8日(木)は休館、9日(金)、10日(土)はイベントに参加申し込んだ人のみ利用となります。また、そよかぜも9日(金)は休館となります。

▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム
親子で同じ体験をして、共感し合ひましょう。詳細は各センターにお問い合わせください。

▶月曜～土曜日(体操・お話)▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※生後2カ月から1歳半)▶第2・4金曜日(げんきっこ広場※1歳半からおおむね3歳未満)▶第3金曜日(お誕生日会)

＜あいあいポケット＞
▶月曜～金曜日(お話・砂遊び)▶月曜(体操)▶火曜日(みんなであそぼう)

＜そよかぜ＞
▶月曜～金曜日(お話)▶火曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(体操)

【サロン】
子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。

＜ママカフェ＞
▶27日(火)すくすくの杜▶12月4日(火)あいあいポケット※12月4

日は午前10時～11時30分。対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子各8組

※すくすくの杜は13日、あいあいポケットは19日から予約開始。

＜ひよこサロン＞
▶26日(月)あいあいポケット

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子

＜あいあいサロン＞
▶15日(木)あいあいポケット

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

＜そよかぜサロン＞
▶20日(火)そよかぜ

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

※重複参加可能です。

【あそびの広場】
妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。

時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶12日(月)橋本児童センター

【赤ちゃんの広場】
妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。

時間：午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場合は直接会場までお越しください。

【お話の出前】
生後6カ月から就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。

▶6日(火)・29日(木)橋本公民館▶27日(火)男山市民図書館

【双子(多胎児)交流会】
双子以上のお子さんがいる人または妊娠中の人を対象。

▶21日(水)午前10時～11時15分、あいあいポケット

【子育て講座】
①「ファミリープレイランド・2018」▶9日(金)・10日(土)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分、あいあいポケット

②「親子クッキング講座」▶7日(水)午前10時～11時15分、すくすくの杜

③「発達なしの野菜パン」▶28日(水)午前10時～11時15分、すくすくの杜

④「冬に流行る病気」▶13日(火)午前10時30分～11時30分、すくすくの杜

対象 妊婦さんと生後2カ月からおおむね3歳未満の親子25組

⑤「はじめて・もぐもぐ離乳食」▶14日(水)午前9時30分～11時30分、すくすくの杜

対象 生後2カ月から11カ月の親子6組

⑥お父さんの子育て講座「冬の感染症について」▶24日(土)午前11時～11時20分、すくすくの杜

対象 妊婦さんと生後2カ月からおおむね3歳未満の親子

⑦「消火訓練」▶26日(月)午前11時～11時40分、すくすくの杜

対象 妊婦さんと生後2カ月からおおむね3歳未満の親子

⑧「子どもの心を育てる」▶30日(金)午前10時～11時30分、あいあいポケット

対象 妊婦さんと生後2カ月から就学前の親子20組

⑨「はじめての絵本」▶④12月11日(火)・18日(火)すくすくの杜▶⑩12月7日(金)・21日(金)あいあいポケット▶⑪12月19日(水)そよかぜ

時間 午後1時30分～2時

対象 講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生日までのお子さんとその保護者各5組(先着順)※親子で絵本事業や過去の同講座で絵本を受け取られた人は対象外となります。

持ち物 母子手帳または子育て支援医療費受給者証

絵本リスト ①いないいないばあ②おててがでたよ③がたんごんがたんごん④いやだいやだ⑤くだもの※上記から好きな絵本を1冊選んで、申し込んでください。

申し込み ①・③・⑧はあいあいポケット(③は1日～、⑧は19日～)、②・④・⑤はすくすくの杜(②-⑧は19日～、④は1日～、⑤は5日～)、⑥・⑦は申込不要、⑨は11月1日～15日に受講希望センターへ。

【サポート事業】
①「大西美和子のキッズ・ヨガ」▶7日(水)午前10時～11時、みやこ保育園

②「おなか元気教室」▶15日(木)午前10時～11時、南ヶ丘保育園

対象 ①1歳から3歳までの就園前の親子②就園前の親子、各10組※定員になり次第締切。

持ち物 ①汗拭きタオル、お茶、動きやすい服装②なし

申し込み 各開催園(①は18日～31日、②は23日～)

※わかたけ保育園の14日の開放日に実施する「人形劇を見よう」もサポート事業となります。

●保育園の開放日
※育児相談もしています。

※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時～11時、△は午前11時～午後1時)。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125)▶21日(水)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)▶7日(水)園庭開放▶21日(水)保育園行事に参加しよう

みその保育園(☎981-8101)▶5日(月)みその保育園▶13日(火)散歩に行こう

みやこ保育園(☎981-2511)▶1日(木)絵本を見よう▶7日(水)

園庭開放

わかたけ保育園(☎983-1313)▶2日(金)園庭開放▶14日(水)人形劇を見よう

八幡保育園(☎981-7491)▶6日(火)園庭開放▶15日(木)造形遊び

男山保育園(☎982-0701)▶17日(土)絵画作品展を見てみよう▶29日(木)落ち葉で遊ぼう

ぶどうの木保育園(☎982-9013)▶△11日(日)パザー▶☆毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200)▶21日(水)クッキング(竹パン)・園庭遊び

●幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午)※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡幼稚園(☎981-0180)▶7日(水)園庭開放▶28日(水)どんぐりで遊ぼう

八幡第二幼稚園(☎981-6950)▶7日(水)園庭開放▶20日(火)音楽で遊ぼう

八幡第三幼稚園(☎982-8566)▶2日(金)園庭開放▶20日(火)さくら公園で遊ぼう

八幡第四幼稚園(☎982-2447)▶20日(火)歌ったり踊ったりしよう!▶27日(火)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)▶21日(水)橋本幼稚園のついで(ミニコンサート)▶26日(月)園庭開放

なるみ幼稚園(☎982-3368)▶▲7日(水)「一緒に遊ぼう!ともだちつくろう!」(持ち物:上靴、外靴入れ、水筒)

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)▶13日(火)園開放(園児と遊ぼう)

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜・火曜日の午前・午後5時にちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後5時にびびよりランド(祝日を除く)

(各5組予約制)

▶月曜～金曜日の午前・午後5時に育児相談(各1組予約制)

※時間はいずれも午前は10時～11時30分、午後は1時30分～4時。

【赤ちゃんの広場】
▶9日(金)午前10時～11時15分

山鳩こども園(☎981-0982)▶21日(水)パネルシアター劇場「ねこのいしちゃん ほか」▶毎週木曜日(祝日・第2木曜日除く)おしゃべりサロン▶毎週金曜日(祝日除く)赤ちゃんサロン

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

山鳩第二こども園(☎981-0700)▶21日(水)竹パン作り▶毎週月・火・金曜日(祝日除く)かるがも広場

認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687)▶1日(木)・8日(木)・15日(木)園庭開放▶22日(木)体を動かして遊ぼう(持ち物:上靴)

※時間はいずれも午前10時30分～11時30分。

認定こども園早苗幼稚園(☎981-2268)▶14日(水)園庭開放※時間は午前11時～正午。

▶特別支援教育を
ともに考える集い

日時 12月1日(土)午後2時～
4時30分

場所 男山第二中学校
対象 市内在住の人、学校・幼稚園・保育園・PTA関係者など
内容 ①「将来を見据えて、今必要なことを考えよう」～子どもを中心に、手を取り合ひましょう～(講師:関口 佳美さんく医療法人家森クリニック放課後等デイサービス「ひかり」児童発達支援管理責任者・指導員)、②市内特別支援学級および八幡支援学校に在籍する児童生徒の作品展示と紹介

その他 当日、保育コーナーを用意しています。必要な人はご利用ください。

申込み 八幡市教育支援委員会啓発部長=橋本小学校 山口教頭(☎982-0606)まで

問合せ 教育支援センター指導主事=長村(☎982-3001)

▶三川合流

「子ども」ふれあい自然観察会

日時 11月24日(土)午前9時30分～午後2時※雨天決行。参加費無料。

集合場所 さくらであい館

定員 50人(先着順)

対象 市内小学生(4年生以下は保護者同伴)

講師 noi-Kyoto(NPO自然観察指導員

京都連絡会)指導員

持ち物 長袖シャツ、長ズボン、滑りにくい運動靴、帽子、水筒、弁当、雨具

申込み・問合せ 11月17日(土)までにFAXまたはメールで、住所、氏名、連絡先、「三川合流子どもふれあい自然観察会申込み」を記載し、石清水スカウト育成会(☎981-3001、FAX981-9808、メールinfo@iwashimizu.or.jp)へ

申込み・問合せ 11月17日(土)までにFAXまたはメールで、住所、氏名、連絡先、「三川合流子どもふれあい自然観察会申込み」を記載し、石清水スカウト育成会(☎981-3001、FAX981-9808、メールinfo@iwashimizu.or.jp)へ

▶八幡市特産品

料理フェスティバル

地元産の野菜を使った体を温める弁当の試食会や健康体操を行います。

日時 11月20日(火)正午～

場所 JA京都やましろ八幡市支店2階会議室

定員 80人(先着順)

参加費 1,200円

申込み・問合せ

11月12日(月)までにJA京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)に電話か直接窓口へ



▶お茶の京都 紅葉満喫 秋の文化財特別公開

やわたの神社・お寺がぐっと身近になる2日間



日時 11月24日(土)、25日(日) ※時間は、各寺社異なります。
場所・内容 石清水八幡宮・巫女さん体験(事前申込制。各日20人。参加費4500円)、昇殿参拝の増回(午前2回、午後2回)、飛行神社・二宮忠八の未公開「幡画」(幡詞)の公開、二宮忠八の生誕地・八幡濱市の物産展、神護寺・ガイド案内、紅葉まつり(お茶席八有料)、手作り雑貨の販売)、善法寺・ガイド案内、亥の子餅と碾茶(有料)、オカリナの演奏、【※23日(金・祝)・24日(土)には夜間ライトアップを実施】、正法寺・ガイド案内、相模神社・2日間限定・秋仕様の朱印2種を授与、半印・特別拝観申込み、巫女さん体験は、11月19日(月)午後5時までに電話で、観光協会(☎981-1141)へ

▶「介護の日」講演会

若年性認知症・認知症を知ろう
～介護者の声を聴こう～

日時 11月23日(金・祝)午後2時～4時(開場:午後1時30分)※申込不要。入場無料。

場所 文化センター小ホール

内容 講演①「認知症は地域で見る」講師:小川 智さん(小川医院院長)、講演②「若年性認知症の介護を通して～家族の想い～」講師:介護者、講演③「脳と活動の関係性から考える認知症予防と介護のポイント」講師:知花 朝暉さん(八幡中央病院 理学療法士)

問合せ 高齢介護課

▶第20回記念

音の祭典inYAWATA

日時 11月11日(日)午後1時20分開演(開場:午後1時)※入場無料。

場所 文化センター大ホール

出演 八幡市民オーケストラ(特別出演)、八幡市少年少女合唱団、橋本小学校4年生、有都小学校1～4年生、南山小学校音楽クラブ、和っ鼓、THE WIND PLAYERS、八幡市民吹奏楽団、クラインウィンドオーケストラ、男山第二中学校・男山第三中学校吹奏楽部合同バンド、男山中学校・男山東中学校・京都八幡高等学校吹奏楽部合同バンド

問合せ 文化協会(☎983-9202 火、木、金の午前9時～午後4時)、社会教育課

▶農産物品評会・販売会

について

台風21号等の影響により出品数減少のため、今年度は農産物品評会・販売会は中止となります。

問合せ 農業振興課



▶講演会

「淀川三川合流部今昔物語」

日時 11月17日(土)午前10時～正午(受付:午前9時30分～)※参加費無料。

場所 さくらであい館

講師 仁枝 洋さん(淀川管内河川レンジャーアドバイザー)

定員 20人(先着順)

申込み・問合せ 淀川管内河川レンジャー=本城(☎090-2595-7834、FAX983-4301)

▶平成30年度女性に対する

暴力をなくす運動啓発講座

怒りの正体を知り、
暴力をなくすために

日時 11月30日(金)午後2時～4時※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター

定員 女性30人(先着順)

講師 宮本 由起代さん(NPO法人 心のサポート・ステーション代表)

その他 駐車台数に限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

申込み・問合せ 電話またはFAX、直接八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)へ※保育(1歳～就学前の児童)を希望される人は必ず申込時にお伝えください(保育の締切は11月22日(木))。

スポーツ

▶第40回障がい者

スポーツ大会

日時 11月10日(土)午前9時30分～午後2時30分

場所 市民体育館

対象 市内在住の人

参加費 無料※昼食は各自でご持参ください。

内容 競技、軽スポーツ、福引き抽選、過去の大会を振り返るスライドショー上映(昼休憩時)

問合せ 障がい福祉課

あなたも一言

今月は、「スポーツ」をテーマにお話をお聞きしました。



美濃山ヒル塚
西山 天海 さん

陸上部で走り幅跳びをしています。大会で自己ベストを出したときや体育大会で上位を取ったときは、やっていた良かったと思います。速くなりたい、チームに迷惑をかけたくないという気持ちがあるので頑張れます。今年の新人戦では女子総合で優勝したので、来年の綴喜地方中学校陸上競技大会でも陸上部のみんなと優勝したいです。



欽明台東
青野 翔馬 さん

月曜日の体育の時間と水曜日のクラブで卓球バレー(卓球台を6人で椅子に座って囲み、長方形の板で首のなる玉を転がして打ち合う競技)をしています。座る場所を交代しながら、友だちや先生などみんなと練習するのが楽しいです。たくさん的人数でやるほうが面白いので、仲の良い友だちにも卓球バレーをしてもらいたいです。



八幡吉野
鷹野 明子 さん

市内外の公民館などで体操教室をしており、府下150人ほどを教えています。「楽しかった」と言っていたいたり、来られている人の姿勢が良くなっていくのが分かったりするとうれしいです。健康になれて、人との関わりも増える運動は良いことづくめ。皆さんにも、スポーツを通して、体も心も元気になってもらいたいですね。

▶メッセージの掲載希望者募集

1月号への掲載を希望される人は11月1日(木)～11月20日(火)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)
FAX982-7988へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶オレンジカフェ

認知症の人とご家族などが集う場です。カフェでは地域包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

【文化センター喫茶室】

日時 平成31年3月までの毎月第3木曜日、午後2時～3時30分※3月は第3木曜日が祝日のため、第2木曜日に変更。※要申込。

対象 初期・軽度の認知症高齢者とその家族
参加費 各回1人200円(コーヒー、

▶社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

社会福祉法人等が提供する次の対象サービスを利用する被保険者が以下の一定の要件を満たす場合、介護サービス費(利用者負担分)および居住費(滞在費)、食費の4分の1(高齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減する制度です。軽減を受けるには申請をして認定されることが必要です。なお、旧措置入所者として利用者負担割合が5%以下の人や生活保護受給者は軽減対象が異なります。

対象となるサービス

訪問介護、通所介護、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業、第一号通所介護のうち介護予防通所介護に相当する事業(※は介護予防サービスを含む)

対象 市民税非課税世帯で、次の要件を全て満たす人のうち、その人の収入や世帯の状況、利用者負担を総合的に勘案し、特に生計が困難であると市が認めた人。

①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下

②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下

③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと

⑤介護保険料を滞納していないこと
申請・問合せ 必要書類など詳しくは、高齢介護課へ

秋はバスで、エコ♻️なおでかけ! バス・エコファミリー

お菓子付き) 申込み 高齢介護課
【八幡市地域包括ケア複合施設YMBT(男山石城1番地4)】
日時 平成31年3月までの毎月第3金曜日、午後2時～3時30分※申込不要。



11月の土、日、祝日の9日間、「コミュニティバスやわた」や、市内を走る路線バス(定期券利用者を除く)をご利用の際、大人1人分の運賃で、同伴の小学生以下の運賃が2人まで無料になります。降車時、運転手に「エコファミリー」と言ってください。
問合せ 管理・交通課

▶やましろ未来っ子はくらん会

日時 11月17日(土) 午前10時～午後4時
場所 文化パルク城陽(城陽市寺田今堀1)
内容 少年少女合唱団や文化団体による公演、子ども向け科学イベントや地域団体による物販・活動紹介など
申込み 科学イベント一部プログラムはホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/yamashiro/ki-kikaku/miraikko.html>)より事前申込み要
問合せ やましろのタカラフェスティバル実行委員会(☎0774-21-2049)

▶大根抜き収穫体験

日時 12月2日(日) 午前9時30分～11時30分▶雨天時=12月8日(土)
場所 JA京都やましろ八幡市支店集合
募集 70口
参加費 1口500円(大根5本、1人3口まで)※軍手などを準備のうえ、作業に適した服装でお越しください。
申込み 11月1日(木)～8日(木)に電話で四季彩館(☎983-0129)へ
問合せ 八幡農業ボランティアの会長=井尻(☎090-5976-3767)
※会員を随時募集しています。

イベント

▶くらしのセミナー

1 自然災害と損害保険
日時 11月19日(月) 午後2時～3時30分
定員 30人(先着順)
講師 寺島 史剛さん(日本損害保険協会)

2 スマホ・ケータイ安全教室
日時 11月26日(月) 午後2時～3時30分
定員 20人(先着順)
講師 勝良 美奈さん(ドコモCS関西)

3 元気で100歳を迎えよう
日時 12月10日(月) 午後2時～3時30分
定員 30人(先着順)
講師 渡辺 紀子さん(京都府金融広報委員会)

1～3共通
場所 男山公民館
対象 市内在住の人
参加費 無料
その他 全て事前予約制。詳細は「八幡市生活情報センター」だより第31号をご覧ください
申込み・問合せ 11月1日午前9時～生活情報センター(☎983-8400)にて電話受付開始

▶八幡市で再発見! 八幡市就職面接会

主に市内の企業6社(予定)が参加する就職面接会です。※事前予約不要。参加費無料。
日時 11月27日(火) 午後1時～4時
場所 文化センター3階第3会議室
対象 求職者
問合せ ハローワーク伏見(☎602-8609<41#>)

▶子ども・親子体験教室 ☆五感でカルチャー☆

日時 12月8日(土) 午前10時～午後3時
場所 文化センター小ホール他
対象 市内在住・在学の幼児および小・中学生と保護者(子どもだけの参加も可)
参加費 1人100円(華道・陶芸は500円、別途材料費要)

時間	教室名	定員
午前10時～ 正午	1 舞踊	20
	2 華道(生け花)	20
	3 茶道	20
	4 陶芸	30
	5 書道	20
	6 将棋	20
	7 和太鼓	15
	8 ちぎり絵	20
午後1時～ 3時	9 三味線	10
	10 押し花	30
	11 指編み	20
午前10時～ 午後3時	12 玉すだれ	15
	13 絵手紙	40
	14 フェルトボール	20
	15 布ぞうり	20
	16 人形づくり	40
	17 竹細工	50

申込み・問合せ 11月16日(金)までに、ハガキに参加したい番号・教室名、住所、氏名、学年、電話番号を記入し、文化協会(〒614-8023八幡名残23-1 ☎983-9202 火、木、金の午前9時～午後4時)へ

▶第32回 八幡市青少年の主張大会

青少年が学校・家庭・地域社会での生活の中で思っていることや感じていることなどを自分の言葉で発表します。※入場無料。予約不要。
日時 11月3日(土・祝) 午後1時～4時30分
場所 文化センター小ホール
問合せ 社会教育課

健康マイレージ事業 応募受け付け中!

ポイントを行って健康になろう!

各種検(健)診や市内団体が実施する健康に関する教室などに参加するとポイントが貯まります。申請書付パンフレットは、市ホームページからのダウンロードか市内公共施設などに設置しています。

参加資格 市内に住民登録がある20歳以上の人
500ポイント貯まったら必ず特典がもらえます

- ①②いずれかを選択
 - ①景品と交換 クオカード・図書カード・市スポーツ施設(市公園施設事業団)利用券(1,000円分)
 - ②社会貢献 市内の保育園・幼稚園・小中学校などへ寄付(1,000円分)
- さらに、抽選でプレゼント

応募者の中から抽選で50人に「健康グッズ」をプレゼント!!
応募期間 平成31年2月12日(火)(必着)まで※応募は1人1回。
応募方法 申請書に必要事項を記入し、チャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へ。
問合せ 健康推進課



広報やわた 毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ、モノクロの広告です。
料金は1回(号)、1枠(縦4・5×横6F)1万円です。

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

●1カ月1万円。会社のホームページのアクセスアップにご活用ください。
市HPトップページにバナー広告
●広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。 社書広報課

生活情報センターだより

インターネット通販における 返品について



【事例】インターネット通販でかばんを買ったが、気に入らなかったため、返品したい。クーリング・オフはできるか。(20歳代・女性)

【アドバイス】通信販売には、クーリング・オフ制度はありませんが、返品ルール(返品特約)があります。クーリング・オフとは違い、ショップが返品できる条件を自主的に決めて運用しているものです。そのため、ショップによっては返品不可という条件を表示して販売することもできます。今回のような場合には、自己都合での返品ができるかを確認しておきましょう。

もし、販売時にこの返品ルール

の記載がない場合には、法律によって、商品到着後8日以内であれば、送料は購入者負担で返品ができます。

自己都合での返品とは、商品の不具合以外での返品を指しますが、商品に不具合があった場合には、基本的に返品は可能です。ただしその場合も事業者が返品条件を取り決めている場合がありますので、確認しておきましょう。

対応方法などお困りの際には、早めに生活情報センターにご相談ください。

*
問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管 ☎631-5171
FAX631-6011

11月6日(火)、11月28日(水)
科手
11月7日(水)、11月29日(木)
橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
11月8日(木)、11月30日(金)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂
11月9日(金)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
11月12日(月)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
11月13日(火)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
11月14日(水)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずりませ
スポーツ▼柔道着上下(高校生Mサイズ、帯2本)(無料)▼家具▼サイドボード(W170、H95、D45、こげ茶引戸タイプ)(無料)▼ロッカーダンス(W85、H178、D57、木製こげ茶)(無料)その他▼ジョイントマット(ダークグリーン 4.5畳分)(無料)▼大人用オムツ(20個入り×4パックMサイズ)(2千円)

※市は情報提供のみ行います。品物の受渡し等については当事者間でお願ひします。

問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】11月23日(金・祝)午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

14日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
15日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※回収日の午前8時までに出してください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所を設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。 ※回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶11月の図書館休館日

八幡市民図書館
2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金・祝)、29日(木)、30日(金)

男山市民図書館
5日(月)、12日(月)、19日(月)、23日(金・祝)、26日(月)、29日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くえほん『スタンリーとちいさな火星人』サイモン・ジェームズ/作 千葉茂樹/訳
地球をはなれたスタンリーのかわりによってきたのは、なんと火星人。しばらく地球で過ごすみたいだけど……。幼児から。

【成人図書】酒から教わった大切なこと一本・映画・音楽・旅・食をめぐるいい話— 東 理夫
永遠についての証明 岩井 圭也
夜の側に立つ 小野寺 史宜
君に言えなかったこと ござわ たまこ
神に守られた島 中脇 初枝
出版禁止 死刑囚の歌 長江 俊和
蝶のゆくへ 葉室 麟
シンドローム 上・下(“ハゲタカ”シリーズ) 真山 仁
小説 曲直瀬道三— 乱世を医やす人— 山崎 光夫
あの頃、君を追いかけた 九把刀
読書という荒野 見城 徹

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨警報・注意報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します
11月6日(火)、11月27日(火)
内里(有都福祉交流センター) 14:00～
上津屋里垣内(四季彩館) 14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー) 15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前) 16:20～
11月7日(水)、11月28日(水)
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10～
橋本あらかし公園(西入口) 15:00～
西山足立(橋本児童センター) 15:40～
橋本西山本(橋本橋東側) 16:20～
11月13日(火)
南ヶ丘保育園 14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス) 15:30～
男山笹谷(D19棟南側) 16:20～
11月14日(水)
橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40～
南ヶ丘児童センター 14:20～
八幡山田(しのめ公園) 15:00～
美濃山幸水(幸水集会所) 15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) 16:20～
11月20日(火)
岩田松原(魚清前) 13:10～
ケアハウスポポロ21 14:00～
八幡長町・南(児童遊園) 14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30～
11月21日(水)
下奈良今里(有都交流センター) 14:10～
川口(まつむし児童公園) 14:50～
有都小学校 15:30～
美濃山小学校 16:20～

▶「犬のしつけ方教室」の参加者募集

日時 ①11月30日(金)、②12月7日(金)、③12月14日(金)、④午後1時30分～3時30分、⑤⑥午後1時30分～2時30分※参加費無料。

場所 京田辺市立中部住民センター(京田辺市草内美泥22-2)

定員 約8人(飼い犬を同伴)

内容 ①犬の健康管理、習性等の講義、②③実技講習(飼い犬を同伴)

申込み・問合せ 11月12日(月)～16日(金)に、電話で京都府山城北保健所衛生室(☎0774-21-2912)へ

▶脳活サロンゆうゆう教室

簡単なストレッチや楽しいゲームを行います。

日時 ①毎月第1・3水曜日、②毎月第2・4木曜日、午前10時～11時30分

場所 ①男山南センター集会所、②シルバー人材センター

対象 市内在住の60歳以上の人

定員 15人

参加費 300円(1回)

申込み 当日会場にて順次受付

問合せ シルバー人材センター(☎983-0822)

▶平成31年度京都府山城教育局管内小・中学校講師登録会

日時 11月19日(月)～22日(木) 各日、午後1時～、2時～、3時～、4時～の4回実施

場所 京都府山城教育局(京田辺市田辺明田1)

対象 来年度、山城教育局管内で小・中学校での講師を希望する人

申込み・問合せ 事前に電話で、京都府山城教育局学務課(☎0774-62-0274)へ申込みの上、指定の講師登録票を山城教育局までご持参ください。講師登録票は、山城教育局、市教育委員会を用意しているほか、京都府山城教育局ホームページからもダウンロードできます。

▶労働保険の成立手続きはお済みですか

事業主のみみなさまへ

労働者を一人でも雇用していれば労働保険に加入する必要があります。

問合せ 京都労働局 労働保険徴収課(☎241-3213)

▶話の聴き方講座

悩みを抱える家族や仲間へ気づき、寄りそう講座です。

日時 12月5日(水)午後1時30分～4時※参加費無料。

場所 山城北保健所後継喜分室(京田辺市田辺明田1)

定員 50人

申込み・問合せ 12月2日(日)までに、NPO法人ゲートキーパー支援センターのホームページ(<http://monban.net/>)の申込みフォーム、FAXで氏名、住所、電話番号、メールアドレス、「話の聴き方講座参加申込み(12/5京田辺)」を記載し、京都府健康福祉部福祉・援護課(☎414-4628、FAX414-4615)へ

▶聞こえのサポート相談・体験ひろば

日時 12月7日(金)午前10時～午後3時

場所 京都府聴覚言語障害センター

内容 聞こえの仕組みと難聴についてのお話、体験・相談コーナー、難聴者の体験・手話入門など

申込み・問合せ 11月29日(木)までに、電話またはFAX、メール、ハガキで、氏名、住所、連絡先、年齢、聴覚障害者等級または手帳なし、お弁当(700円)申込みの有無を、京都府聴覚言語障害センター(☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708、メールkikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp、〒610-0121城陽市寺田林ノ口11番64)へ

▶府民公開講座

慢性腎臓病について、専門医にわかりやすくお話しいたします。

日時 11月22日(木)午後3時15分～4時30分※参加費無料。

場所 京都府宇治総合庁舎(宇治市宇治若森7-6)

講師 劉 和幸先生(京都岡本記念病院 腎臓内科 副部長)

申込み・問合せ 11月20日(火)までに、電話で京都府山城北保健所保健室 健康・母子保健支援担当(☎0774-21-2192)へ

▶京都府のひきこもり相談窓口「チーム絆」のご案内

ひきこもり状態にある人やご家族をサポートする「チーム絆」では、臨床心理士等の専用スタッフやひきこもり経験者等がサポートします。

【「チーム絆」相談窓口】
山城北地域担当 ほっこりスペース あい(宇治市木幡赤塚47-12、☎0774-32-6187)
受付日時 月～金、午前10時～午後5時※土日祝日・年末年始を除く。

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料(その年の1月1日～12月31日に納付した分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、①平成30年1月1日～10月1日に国民年金保険料

を納付した人には11月上旬、②平成30年10月2日～12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、来年2月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

もし、控除証明書を紛失された場合は、右記の専用ダイヤルへお申し出ください。

※一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話等の場合は、通常の通話料

金がかかります)。 ※050から始まる電話の方は、☎03-6630-2525にお電話ください(通常の通話料金がかかります)。

ねんきん加入者ダイヤル <平成30年11月1日(木)～平成31年3月15日(金)> ☎0570-003-004(ナビダイヤル)

付加保険料を納付しませんか

月額保険料16,340円に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金とあわせて付加年金を受け取れます。

①納付申し込み 付加保険料を納めるには申し込みが必要です。対象は、第1号被保険者または任意加入被保険者。第3号被保険者や国民年金基金に加入している人は納付できません。

②付加年金額 年額「付加保険料を納付した月数×200円」(例:40年間納付した人は、年額96,000円)です。

なお、付加保険料は、国民年金保険料と同じく、全額が所得申告時の社会保険料控除の対象となります。

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号 ☎983-1111、FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 11月6日(火) at 文化センター, 11月13日(火) at 2階第1会議室, etc.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶11月22日(木)文化センター2階第1会議室※予約は15日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

市民協働推進課

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。

▶11月1日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶11月16日(金)文化センター2階第1会議室

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶11月12日(月)▶26日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。▶11月4日(日)八幡館まつり(京都八幡館)で特設人権相談(午前10時30分～午後1時30分)を実施します。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約) ▶11月8日(木)▶22日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】 待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶11月16日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～3時30分、八寿園

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時) やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八幡館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的にお困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時、生活支援課

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

商工観光課

【予約制】予約は商工観光課まで 専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶11月15日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

短 信

▶平成30年度自衛官等募集

募集種目 陸上自衛隊、高等工科学学校生徒、自衛官候補生(男子・女子) 受付期間 11月1日(木)～平成31年1月7日(月)※自衛官候補生(男子・女子)は年間を通じて受け付けます。試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

▶指名手配被疑者の検挙にご協力を!

警察では、11月中、総力を挙げて指名手配被疑者の検挙に取り組んでいます。よく似た人を見かけたという情報などがありましたら、警察に通報していただきますようお願いいたします。逃走している犯人を逮捕するためには、市民の協力が必要です。被害者のため、また、皆さんの安全な生活を確保するために全力で捜査していきますので、力をお貸しください。

問合せ 八幡警察署(☎981-0110)

▶里親になりませんか

さまざまな事情のため、家族と暮らすことのできなくなった子どもを自分の家庭に受け入れ、温かく愛情をもって育ててくださる里親を募集しています。関心のある人はご相談ください。

問合せ 南部家庭支援センター(宇治児童相談所京田辺支所)(☎0774-68-5520)

▶宇治茶ムリエ講座

宇治茶の歴史や文化、生産について理解を深め、産地の特色を学べる座学と季節に応じたおいしい宇治茶の淹れ方を実習します。

日 時 11月27日(火)①午前11時～正午、②午後2時～3時

場 所 文化センター3階第5講習室

定 員 各回20人

申込み 11月13日(火)までに、山城広域振興局ホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/yamashiro/ocha/index.html>)へ

問合せ 山城広域振興局 農林商工部 企画調整室(☎0774-21-2392)

◀寄贈▶

10月2日、八幡市体育協会さま、八幡市スポーツ少年団さまから、サッカーボールを29個。

◀寄附▶

10月9日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」に120,000円。市に「寄贈・寄附」をいただきまして、ありがとうございました。

がん検診を受けましょう! ※費用は無料

1 大腸がん検診 (市役所での受診) 要申込

申込期限 11月5日(月)
 対象 40歳以上(平成31年3月31日時点)の人※すでに医療機関で市の大腸がん検診を受診済の方は受診不可。年度内1回のみ。
 内容 問診、検便(便潜血反応検査)
 検体受付 11月15日(木)～11月30日(金)(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～3時に健康推進課へ。
 ※申込者には11月12日(月)に検体容器を郵送予定。

2 子宮頸がん検診 要申込

実施期間 平成31年2月28日(木)まで
 申込期限 平成31年1月31日(木)
 対象 20歳以上(平成31年3月31日時点)の女性※平成29年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。
 場所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)※指定医療機関については市役所へお問い合わせください。
 内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

3 乳がん検診 (二次申込) 要申込

実施期間 12月3日(月)～平成31年2月28日(木)
 申込期限 平成31年1月31日(木)
 対象 40歳以上(平成31年3月31日時点)の女性※平成29年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人も除く。
 場所 府内の指定医療機関(綴喜管内は男山病院、京都八幡病院、田辺中央病院)※指定医療機関については市ホームページで確認するか、健康推進課までお問い合わせください。
 内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)※国の指針に伴い、今年度から視触診は行いません。

各がん検診申込方法 1～3共通

健康推進課で申し込みいただくか、希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、子宮頸がん検診・乳がん検診は受診する医療機関名(記載がない場合、子宮頸がん検診は市内用、乳がん検診は男山病院・京都八幡病院・田辺中央病院用の案内を送付します)を記入し、ハガキか封書(申込期間内の消印有効)でお申込みください。

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。会場毎に週

1回開催。申込み不要。
 参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
 問合せ 特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

場所	日時
① 文化センター	11月5日、12日、19日、26日。各日月曜日。午後2時30分～4時
② 地域包括ケア複合施設YMBT	11月6日、13日、20日。各日火曜日。午後2時30分～4時
③ 川口コミュニティセンター	11月7日、14日、21日、28日。各日水曜日。午後2時～3時30分
④ 山柴公民館	11月2日、9日、16日、30日。各日金曜日。午後2時～3時30分

▶観光ガイド付き 男山健康ウォーキング

男山の森の自然と 往古の歴史に触れて歩こう

男山にまつわる歴史や自然に触れることができるウォーキングイベントを開催します。やわた観光ガイド協会による解説付きです。



日時 12月1日(土)。午前9時

～、午前10時～の2回開催。(各スタートの30分前から受付開始)
 受付場所 観光情報ハウス(京阪「八幡市」駅前)
 コース 観光情報ハウス前→ノ鳥居→五輪塔→石清水八幡宮本殿→薬林庵・忍ちょう寺跡→志水公民館(現地解散)。※距離4km、約2時間。その他 各回先着50人には参加記念品(八幡宮ポストカード4枚セット)あり。ゴールの志水公民館で、希望者は「骨硬度」の測定ができます。
 問合せ 観光協会(☎981-1141)

▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 11月1日(木)～平成31年1月31日(木)
 申込期限 平成31年1月18日(金)
 対象 ①65歳以上、②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳の内部障がい1級と認定されている人※①・②いずれも年齢は接種日時点、市内に住民登録がある人。
 費用 1,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります)※【表①】参考。
 事前申込方法 申請書に記入し健康推進課へ提出してください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

予防接種の申込方法

【表①】

① 市内協力医療機関【表②】で接種希望 自己負担1,500円(市民税課税世帯)	→ 直接医療機関へ(市への申込不要)※保険証または各種受給者証を持参
② 市内協力医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→ 健康推進課へ 事前申し込み
③ 他市の医療機関等で接種希望	→ 健康推進課へ 事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。
 ※②・③の接種後の申し込みはできません。

八幡市協力医療機関 (高齢者インフルエンザ)

【表②】

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要◆
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要

※各医療機関の予約受付時間は診察時間内。
 ◆小糸医院は木曜日の午後のみ予約要。

▶市役所北側駐車場等の 利用停止について

胃がん検診実施に伴い、検診車が停車するため、市役所北側駐車場と駐輪場の一部は終日利用できません。ご迷惑おかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。



11月の検診実施日 2日(金)、7日(水)、8日(木)、13日(火)、15日(木)、29日(木)

▶歯周疾患検診

平成30年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる人を対象に受診票を送付しています。受診期間は12月28日(金)までとなっていますので、この機会にぜひ受診してください。検診費用は無料です。

▶減塩みそづくり教室

家族の健康を守るため、減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。

日時 ①12月7日(金)、②平成31年1月25日(金)、③2月5日(火)、④3月19日(火)※各日も、午前10時～11時、午前11時～正午、正午～午後1時。
 場所 文化センター



参加費 1口3,000円(麴2kg、大豆1kg、塩400g)
 定員 各日40口(1人2口まで、先着順)
 持ち物 エプロン、手ふき、みそを入れる容器など
 申込み 開催日の2週間前までに健康推進課へ

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)
FAX982-7988へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）

パート1「デンタルケア&絵本」

▶12月6日（木）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階

▶離乳食教室

日時 12月13日（木）午後1時30分～3時30分
場所 文化センター3階第4、6講習室
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 12月7日（金）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）。

▶11月の各種健康相談

▼窓口健康相談（要予約）
20日（火）母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談
15日（木）南ヶ丘老人の家
22日（木）八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001
診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～
歯科休日応急診療所は、平成31年3月31日（日）をもちまして廃止します。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
診療時間は直接病院へお問い合わせください。
- 田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596
小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

11月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	12月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	6日（火）	午後1時～2時	平成30年6月21日～7月10日生	17日（月）
		27日（火）		平成30年7月11日～7月31日生	
10カ月児健康相談	母子健康センター	9日（金）	午前9時15分～10時30分	平成29年11月28日～12月14日生	14日（金）
		30日（金）		平成29年12月15日～平成30年1月3日生	
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	28日（水）	午後1時～2時	平成29年2月25日～3月17日生	11日（火） 21日（金）
3歳児健康診査	母子健康センター	20日（火）	午後1時～2時	平成27年5月生	18日（火）
		21日（水）			19日（水）
すこやか子ども相談※①	母子健康センター	1日（木）	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。（予約不要）	6日（木）
	八幡人権・交流センター	2日（金）			7日（金）
	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	5日（月）			3日（月）
	子育て支援センター（あいあいポケット）	14日（水）			5日（水）

※各健診の対象者には通知しています。
※①子育て支援センター（あいあいポケット）には駐車場がありません。子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）は、南玄関が出入口となります。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。
◎10カ月児健康相談はふれあい遊び、読み聞かせ、歯みがき指導があります。当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。
◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科健診、歯みがき指導があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。
【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談、ふれあい遊びをします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



定期予防接種のお知らせ

【集団予防接種】
BCG予防接種
生後1歳に至るまで（標準的には生後5カ月～8カ月に達するまで）に1回接種を受けてください。事前の予約は不要です。
日時・場所 11月12日（月）午後1時20分～2時20分・母子健康センター
持ち物 母子健康手帳、予診票
次の接種日は、12月7日（金）です。

【個別予防接種】
対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成10年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。
※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】
◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）
◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）
◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

暮らし生き生き 健康に幸せに 掲示板

【国民の人気漫画家を襲った病は？】

漫画家のさくらももこさんが53歳の若さで逝去されました。穏やかな絵柄で日常のおかしさを描いた作品を発表する中、さくらさんは「乳がん」と闘っていました。

【乳がんってどんな病気？】

乳がんは、乳房内にがん細胞が生じる女性特有のがんで、欧米人で多く、アジア人に少ない特徴があります。しかし、日本でも乳がんの罹患（発病）率・死亡率とも上昇し続け、女性のがん罹患率では既に第1位になっています。乳がんの罹患率上昇は世界的な傾向ですが、アメリカやイギリスでは驚きの報告がされています。それは、罹患率の上昇とは逆に乳がんの死亡率が低下しているのです。日本では上がり続ける死亡率が、なぜアメリカとイギリスでは下がっているのでしょうか？

【乳がんの死亡率が下がった理由は何？】

その理由を、OECD（経済協力開発機構）が2015年に発表したあるレポートから読み取ることが出来ます。それは、乳がん検診受診率の圧倒的な差です。

そのレポートでは日本の乳がん検診受診率41.0%（最新統計値では44.9%まで上昇）に対し、イギリスは75.9%・アメリカ80.8%と、倍近い差があることが示されています。大きな差のある健診受診率に対して、乳がん治療の質を示す「5年生存率」ではアメリカ89.3%に対し、日本は87.3%とほぼ変わらず、イギリスの80.7%よりも良好な成績を示しています。つまり、死亡率の差は治療の質ではなく、検診による早期発見の差と言えるのではないのでしょうか。

【健幸であるために、あなた自身ができることは？】

OECDの統計が示す通り、まず乳がん検診を受けましょう。本市では、乳がん検診の二次募集を行っています。健幸に過ごすために、あなたも乳がん検診を受けてみませんか？

問合せ 健康推進課

smart wellness city

楽しみながら「健幸」に

健康フェスタ2018

健康づくりの祭典「健康フェスタ2018」が10月20日、市民スポーツ公園・市民体育館で開催され、約2200人の参加者がさまざまな健康プログラムを楽しみました。



全員でラジオ体操をする参加者たち



大南さん(中央)から指導を受ける子どもたち

消防本部発足50周年 記念イベントも



地震体験をする親子連れ

同会場では、消防本部の発足50周年を記念したイベントも同時開催。参加者たちは、地震や濃煙の体験、初期消火訓練など、さまざまな消防プログラムも楽しんでいました。

市は、誰もが健康で幸せに暮らせる「健幸」まちづくり「スマートウェルネスシティ」構想を推進しており、その取り組みの一環として平成26年から毎年、同フェスタを開催しています。

イベントでは、体力テストや健康チェック、ニュースポーツ体験など、さまざまなプログラムを実施。ウォーキングプログラムでは、浜茶との景観が日本遺産に認定された上津屋橋(通称「流れ橋」)まで、八幡市自治連合会の上原嘉昭会長から提供された真竹の杖を使って、たくさんの方々が一緒に歩きました。

また、世界陸上ヘルシンキ大会の女子10000m日本代表、大南博美さんを講師に迎え、小学生かけっこ教室を開催。子どもたちは、走る姿勢や足の動かし方など、大南さんの指導に熱心に聞き入り、アドバイスを生かしながら楽しそうに走っていました。

市では、同フェスタ以外

流れ橋をウォーキングする参加者たち



にも、体操教室や健康づくりに取り組んでポイントを貯める「健康マイレージ事業」など、さまざまな健康事業を実施しています。また、来年3月には生涯学習センターで、ロコモチェックや筋トレなどの体験を通じて、「健幸」に暮らすための気付きを得る「健幸マルシェ」の開催も予定しています。

「うまいもん」八幡に集結



各地の「うまいもん」が集結し、たくさんの人でにぎわう会場

八幡や淀川沿川などの「うまいもん」が一堂に集まる「やわたうまいもん祭&マルシェ」が10月21日、石清水八幡宮頓宮で開催され、約6500人の来場者でにぎわいました。

このイベントは、地元八幡を中心にさまざまな「うまいもん」を味わいながら、ステージパフォーマンスや手作り市などを楽しんでもらおうと、観光協会が主催。毎年開催されており、今年で4回目を迎えました。

会場には、八幡の特産品であるたけのこを使ったおでんや銘菓、京都市内の老舗洋食店のハンバーグなど、さまざまな「うまいもん」が集結。

また、市内農家が育てたお米や九条ネギなどの農産品、アクセサリーなどの手作り品の販売、ステージではバンド演奏などが行われ、来場者たちは「うまいもん」を味わいながら多彩なイベントを楽しんでいました。

お子さんと訪れた岩浅美幸さん(34)は「いろいろなおいしいものも知れたし、子どもが楽しめるイベントも多くてよかったです」と話していました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



新・空中茶室「そら」でのお点前に見入る参加者たち

空中茶室で優雅なお茶会

10月21日、「空中茶会in YAWATA」が石清水八幡宮、男山ケールで開催され、お茶に関連したさまざまなイベントに約250人が参加しました。

かつて石清水八幡宮の山腹にあった、崖からせり出した「懸け造り」の空中茶室「閑雲軒」。この茶会は、八幡で生まれた茶文化の象徴である「空中茶室」をPRしようとして、京阪ホールディングス株式会社と連携して市が主催しました。

イベントでは、昨年の「お茶の京都博」で市と東京藝術大学が共同制作した新・空中茶室「そら」でお茶会を実施。雅楽の演奏が流れる中、参加者たちは雲に包まれたような茶室でのお点前を興味深そうに見つめ、運ばれた八幡市産抹茶「浜乃風」を優雅に味わいました。

また、日本茶インストラクターによるお茶の振る舞いや、通常よりゆっくり動く男山ケールから京都盆地の夜景を堪能するお茶会なども行われ、参加者たちは楽しみながら八幡の茶文化に触れていました。